

マイナンバーカードの申請はお早めに！

☎ 伊奈庁舎市民窓口課 (内線 3404)

マイナポイントは、**12月末まで**にマイナンバーカードの申請をした方が対象となります。申請後、交付までには時間がかかりますので、お早めの申請をお願いします。

すでに申請をしている方は、お手元にカードが届いてから、令和5年2月末までにマイナポイントの申請をしてください。

※現在、多くの方からマイナンバーカードの申請をいただいています。マイナンバーカードの受け取りまで2カ月以上かかりますので、お早めにお申し込みください。

※マイナンバーカードの申請方法は、広報つくばみらい令和4年10月号(P.2)をご覧ください。



申請方法はこちら マイナポイント事業についてはこちら
(総務省ホームページ)

マイナポイントの
申請方法が
よく分からない方へ

マイナポイントをもらおう！

STEP1 マイナンバーカードを取得しよう！

マイナンバーカード申請期限

→ **12月末**

(交付までに時間がかかるので、お早めに申請しましょう)

STEP2 マイナポイントの申請をしよう！

マイナポイントの申請期限

→ **令和5年2月末**

STEP3 マイナポイントを取得して使おう！

→ マイナポイントの有効期限は申し込んだ決済サービスごとに異なります。

ホームページでご確認いただくか、お申込みいただいた決済サービスに、直接お問い合わせください。



マイナポイントの申請をサポートします！

☎ 伊奈庁舎総務課デジタル推進室 (内線 2108、2109)

マイナンバーカードを取得した後に、マイナポイントの申請方法が分からない、パソコンや対応のスマートフォンなどを持っていない方などを対象に、マイナポイント申請をサポートする窓口を設置します。

▶対象者：マイナンバーカードを新規および既に取得した方で、マイナポイントを申請していない方

場所	期間	時間
市役所伊奈庁舎・谷和原庁舎 (1階市民窓口課前特設会場)	12月1日(木)～令和5年2月28日(火)	午前10時～午後3時(平日のみ) ※祝祭日を除く
みらい平市民センター (1階市民窓口課)		午前10時～午後3時(火曜日～土曜日) ※祝祭日を除く

▶用意するもの

○マイナンバーカード

○利用者証明用電子証明書の暗証番号(マイナンバーカード交付時に設定した数字4桁)

○公金受取口座の登録を行う場合は、通帳もしくは登録したい口座情報が分かるもの

○各決済サービスが指定する「決済サービスID」および「セキュリティコード」

※マイナポイントを受け取る決済サービスおよびマイナポイントを申し込むキャッシュレス決済サービス(電子マネーやバーコード決済)をあらかじめ決めたいうえで、お越しくください。

